

医療法人社団幸信会 行動計画  
(女性活躍推進法)

女性活躍推進法に基づき、「女性従業員に対する職業生活に関する  
機会の提供」、「仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境の整備」に  
取り組む企業として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：採用者に占める女性従業員割合を50%超にする。

\*女性従業員に対する職業生活に関する機会の提供

<対策>

- 令和4年4月1日～ 求職者に向けた広報を検討
- 令和5年4月1日～ 検討した広報を実施

目標2：従業員の各月ごとの平均残業時間数を5時間以下にする。

\*仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境の整備

<対策>

- 令和4年4月1日～ 残業時間の削減を啓発
- 令和5年4月1日～ 残業時間の多い者への対策を検討  
対策・改善策を実施

3. 女性の活躍に関する情報公開

◇従業員の各月ごとの平均残業時間数等の状況：月平均5.5時間

\*直近1年間(令和4年2月現在)